

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真弓明彦

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務部企業行動室株式グループ グループリーダー 木下 範 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 根上 和 久

【縦覧に供する場所】 北海道電力株式会社 旭川支店
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)
北海道電力株式会社 北見支店
(北見市北8条東1丁目2番地1)
北海道電力株式会社 札幌支店
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)
北海道電力株式会社 岩見沢支店
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)
北海道電力株式会社 小樽支店
(小樽市富岡1丁目9番1号)
北海道電力株式会社 釧路支店
(釧路市幸町8丁目1番地)
北海道電力株式会社 帯広支店
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)
北海道電力株式会社 室蘭支店
(室蘭市寿町1丁目6番25号)
北海道電力株式会社 苫小牧支店
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)
北海道電力株式会社 函館支店
(函館市千歳町25番15号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、室蘭、苫小牧、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

1 【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第91回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役として、恩村裕之、阪井一郎、酒井 修、佐々木亮子、佐藤佳孝、相馬道広、富樫泰治、林 宏行、藤井 裕、古郡宏章、真弓明彦、森 昌弘の12氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、下村幸弘氏を選任する。

<株主提案(第3号議案から第8号議案まで)>

第3号議案 定款一部変更の件(1)

第1章(総則)に「防災倫理規定について」を追加する。

第4号議案 定款一部変更の件(2)

第36条(監査役会の議事録)に「監査役会議事録の開示」に関する項を追加する。

第5号議案 定款一部変更の件(3)

第8章として「原子力部門の分社化」に関する章を設ける。

第6号議案 定款一部変更の件(4)

第9章として「株主への情報開示」に関する章を設ける。

第7号議案 定款一部変更の件(5)

第10章として「議決権個数の正確な計数と臨時報告書への記載」に関する章を設ける。

第8号議案 定款一部変更の件(6)

第11章として「役員報酬の個別開示」に関する章を設ける。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案及び第2号議案) >

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案					
恩村 裕之	1,191,200	53,794	0	91.34%	可決
阪井 一郎	1,219,438	25,556	0	93.51%	可決
酒井 修	1,188,478	56,516	0	91.13%	可決
佐々木亮子	1,218,457	26,537	0	93.43%	可決
佐藤 佳孝	1,149,105	95,888	0	88.11%	可決
相馬 道広	1,219,597	25,397	0	93.52%	可決
富樫 泰治	1,191,404	53,590	0	91.36%	可決
林 宏行	1,219,670	25,324	0	93.52%	可決
藤井 裕	1,226,458	18,536	0	94.04%	可決
古郡 宏章	1,226,489	18,505	0	94.05%	可決
真弓 明彦	1,163,862	81,130	0	89.24%	可決
森 昌弘	1,191,540	53,454	0	91.37%	可決
第2号議案					
下村 幸弘	1,071,420	174,391	0	82.10%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案（第3号議案から第8号議案まで） >

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第3号議案	93,442	1,118,151	33,460	7.25%	否決
第4号議案	102,838	1,141,873	368	7.97%	否決
第5号議案	92,196	1,128,993	23,865	7.15%	否決
第6号議案	93,678	1,151,028	368	7.26%	否決
第7号議案	155,528	1,089,174	368	12.06%	否決
第8号議案	198,090	1,046,639	368	15.36%	否決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第3号議案から第8号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算しておりません。

以 上